

令和4年5月18日(水)	資料 2
第1回立川市国民健康保険運営協議会	

国民健康保険傷病手当金令和3年度実績および令和4年度の対応

●令和3年度実績                      19件                      123万6,077円

●令和4年度の対応

○対象者：被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、  
又は発熱等の症状があり感染が疑われる者。

○支給要件：労務に服することができなくなった日から起算して3日を経  
過した日から労務に服することができない期間。（健康保険法と同様）

○支給額：直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した  
金額×2/3×日数

○適用：令和2年1月1日～令和4年6月30日の間で労務に服すること  
ができなくなった期間（入院が継続する場合最長1年6月）（健康保険  
法と同様）

○予算：令和3年度同様、支給額全額について国が財政支援（10/10）